

敦賀市営住宅の入居資格の検討について (連帯保証人要件の検討)

○ 福井県及び県内9市における住宅使用料収納状況

	公営住宅等管理戸数	令和6年度分 家賃額 計 (令和5年度以前の未収金は含まない)	令和6年度末時点 滞納額 計	令和6年度徴収率
福井県	1,718戸	360,188,170円	805,500円	99.78%
福井市	1,807戸	365,759,540円	15,166,389円	96.00%
敦賀市	1,464戸	215,276,090円	72,402,847円	75.09%
A市	1戸～500戸	0円～80,000,000円	80,300円	99.60%
B市	1戸～500戸	0円～80,000,000円	3,233,990円	91.13%
C市	1戸～500戸	0円～80,000,000円	786,500円	98%
D市	1戸～500戸	80,000,001円～160,000,000円	5,219,096円	93.82%
E市	500戸～1000戸	80,000,001円～160,000,000円	1,563,200円	98.57%
F市	500戸～1000戸	80,000,001円～160,000,000円	14,718,317円	87.11%
G市	500戸～1000戸	80,000,001円～160,000,000円	24,481,640円	86.38%

※ 県内で比較すると、徴収率は最低であり、徴収率が他市の水準まで向上するまでは、連帯保証人の持つ担保権の機能は不可欠である。

(参考)連帯保証人要件の今後のあり方検討(第2回資料より抜粋)

検討事項	メリット	デメリット
連帯保証人要件の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人を確保出来ない ・要配慮者の受け入れが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の低下(本人の意識低下) ・収納率の低下(代理納付者不在)
連帯保証人に自然人だけでなく法人(債務保証会社)も含める	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人を確保出来ない ・要配慮者の受け入れが可能 ・担保権を確保できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・債務保証の審査が通らない要配慮者については、自然人の連帯保証人が必要
連帯保証人免除規定の見直し (例:生活保護者は免除可能 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者以外には、通常通り ・担保権を確保できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・免除規定の変更内容や変更範囲を細かく検討する必要がある。 ・免除規定の対象外の者は連帯保証人の確保が必要